



2026 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 シェアリングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 片山 善隆
(コード：3989 東証グロース)
問合せ先 管 理 部 長 矢野 悟
(TEL：052-414-5919)

**MP-2606 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに
親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

MP-2606 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 9 月 10 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が 2026 年 10 月 27 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 11 月 4 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）本新株予約権とは、2024 年 8 月 30 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 15 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 11 月 1 日から 2030 年 12 月 31 日まで）及び 2024 年 8 月 30 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 16 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 11 月 1 日から 2030 年 12 月 31 日まで）の総称です。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「シェアリングテクノロジー株式会社（証券コード：3989）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（16,030,200 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2026 年 11 月 4 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 21,614,921 株（本新株予約権の目的である当社株式の数を含みます。以下同じです。）の応募があり、買付予定数の下

限（16,030,200株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年11月4日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなります。

また、当社は、公開買付者より、当社の主要株主である筆頭株主のアセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド（Asset Value Investors Limited）（以下「AVI」といいます。）から、AVIが運用業務を受託するAVI Japan Opportunity Trust Plc及びAVI Japanese Special Situations Fundが所有する当社株式7,078,700株の全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年11月4日（本公開買付けの決済の開始日）付で、AVIは当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなります。

（３）異動が生じる株主の概要

① 新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

（１）	名 称	MP-2606 株式会社
（２）	所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役 金子哲也
（４）	事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
（５）	資 本 金	5,000 円
（６）	設 立 年 月 日	2026 年 6 月 11 日
（７）	大株主及び持株比率	MBK Partners JC V, L.P. 86.93% Hippo Finance Limited 13.07%
（８）	公開買付者と当社の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

② 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

（１）	名 称	アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド (Asset Value Investors Limited)
（２）	所 在 地	英国ロンドン市、キャベンディッシュ スクエア 2
（３）	代表者の役職・氏名	最高経営責任者 ジョー・バウエルンフロイント (Joe Bauernfreund)
（４）	事 業 内 容	投資顧問業
（５）	資 本 金	301,245GBP

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① MP-2606 株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注））			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主	216,149 個 (85.74%)	—	216,149 個 (85.74%)	第 1 位

(注) 議決権所有割合は、当社が 2026 年 8 月 14 日付で公表した「2026 年 9 月期 第 3 四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載された 2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 (24,429,800 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (498,532 株) を控除した株式数 (23,931,268 株) に、2026 年 9 月 9 日現在残存する本新株予約権 (12,800 個) の目的となる株式数 (1,280,000 株) を加算した株式数 (25,211,268 株) に係る議決権の数 (252,112 個) に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じです。

② アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主及び主要株主	70,787 個 (28.08%)	—	70,787 個 (28.08%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、公開買付者が当社株式の全て（本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2026 年 9 月 9 日に公表した「MP-2606 株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同及び応募推奨の意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2) 意見の根拠及び理由」の「① 本公開買付けの概要」及び「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の手続により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2026 年 10 月 28 日付「シェアリングテクノロジー株式会社（証券コード：3989）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 MP-2606 株式会社

代 表 者 名 代表取締役 金子 哲也

シェアリングテクノロジー株式会社（証券コード：3989）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

MP-2606 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 9 月 9 日、シェアリングテクノロジー株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、証券コード：3989、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（本新株予約権（本新株予約権及び各新株予約権の名称については、下記「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。以下同じです。）の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 9 月 10 日より本公開買付けを実施していましたが、2026 年 10 月 27 日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名 称 MP-2606 株式会社

所在地 東京都港区虎ノ門二丁目 6 番 1 号

（2）対象者の名称

シェアリングテクノロジー株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

（i）2024 年 8 月 30 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 15 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 11 月 1 日から 2030 年 12 月 31 日まで）

（ii）2024 年 8 月 30 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 16 回新株予約権」といい、第 15 回新株予約権と総称して「本新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 11 月 1 日から 2030 年 12 月 31 日まで）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	25, 211, 268（株）	16, 030, 200（株）	－（株）

合計	25, 211, 268 (株)	16, 030, 200 (株)	－ (株)
----	------------------	------------------	-------

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（16,030,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（16,030,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数(25,211,268株)を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年8月14日付で公表した「2026年9月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載された2026年6月30日現在の発行済株式総数(24,429,800株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(498,532株)を控除した株式数(23,931,268株)に、対象者から2026年9月10日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権(12,800個)(注3)の目的となる株式数(1,280,000株)を加算した株式数(25,211,268株、以下「本基準株式数」といいます。)です。

(注3) 公開買付者が、対象者から2026年9月10日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権の個数及びその目的となる対象者株式の数の内訳は、以下のとおりです。

新株予約権の名称	個数	目的となる対象者株式の数
第15回新株予約権	1,800個	180,000株
第16回新株予約権	11,000個	1,100,000株
合計	12,800個	1,280,000株

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注6) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年9月10日（木曜日）から2026年10月27日（火曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金1,550円

② 新株予約権

(i) 第15回新株予約権1個につき、金1円

(ii) 第16回新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（16,030,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（21,614,921株）が買付予定数の下限（16,030,200株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 10 月 28 日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	21, 614, 921 株	21, 614, 921 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	21, 614, 921 株	21, 614, 921 株
(潜在株券等の数の合計)	(一)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	216, 149 個	(買付け等後における株券等所有割合 85. 74%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	239, 178 個	

(注 1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年 5 月 15 日に提出した第 20 期中半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（25, 211, 268 株）に係る議決権の数（252, 112 個）を分母として計算しております。

(注 2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
2026年11月4日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)

(外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合にはその日本国内の常任代理人(以下「常任代理人」といいます。))の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

公開買付者は、本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)の実施を予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

MP-2606 株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上